

様式 2

平成20年度 第5回児童館・児童クラブ運営委員会 会議概要

- | | | |
|---|-----------|--|
| 1 | 審議会名 | 平成20年度第5回安曇野市児童館・児童クラブ運営委員会 |
| 2 | 日 時 | 平成21年2月26日 午後3時から午後5時まで |
| 3 | 会 場 | 穂高保健センター 会議室 |
| 4 | 出席者 | 滝沢委員、勝浦委員、片桐委員、川口委員、西委員、内田委員、三原委員、
宮澤委員、種山委員、下田委員、小河委員、小林委員 |
| 5 | 市側出席者 | 丸山健康福祉部長、飯沼児童保育課長、堀井児童係長、白澤児童係主任 |
| 6 | 公開・非公開の別 | 公開 |
| 7 | 傍聴人 | 1人 記者 0人 |
| 8 | 会議概要作成年月日 | 平成21年3月12日 |

協 議 事 項 等

1 会議の概要

- (1) 開 会
- (2) あいさつ
- (3) 会議事項
 - ① 来年度児童クラブの入所状況について
 - ② 児童館・児童クラブのアンケートについて
 - ③ 児童館事業について
 - ④ 児童館建設検討会について
 - ⑤ その他
- (4) 閉 会

2 会議概要

①来年度児童クラブの入所状況について

事務局：昨年11月に各地域において説明会を開催し、12月に受付を行いました。そして、申請書及び添付書類を基に入所決定をいたしました。申請者のもとには2月12日付で入所決定通知が送付されております。今回の入所決定において、昨年度と大きく変わったところは次のとおりです。

- ・高家児童館の定員を45名から70名に変更し、第2児童クラブとして運営
- ・穂高西小児童クラブの定員を30名から35名に変更

また、補足ですが児童館の利用状況につきましては、どの児童館の利用者数も伸びておりますが、特に三郷地域では今年度から児童館ができて、利用者の方で大変賑わっているといった状況です。

委 員：児童クラブの受付状況で、通年、長期、平日と分かれているのはどういうことですか。

事務局：来年度の受付から、年間を通して利用する方、長期休業中のみ利用する方、平日のみ利用する方という形に分けて申請を受けました。それぞれの合計を足したものが来年度の入所者の総数となっております。

課 長：今年度当初、高家児童館と南穂高児童館において大変多くの方にお待ちいただくということがありました。そこで、来年度に関しては、入所の希望があれば入っていただくという形を基本といたしました。指定管理をいただいている社会福祉協議会さんとの打ち合わせの中で、施設を整備しながら受け入れ人数を拡大していくということで調整をしました。

②児童館・児童クラブのアンケートについて

事務局：教育委員会と合同で小学校児童を対象にアンケート調査を実施しました。堀金小学校については児童館がないということで別のアンケート調査を行っております。今回は全学年及び学年ごとの集計のみの提示となっておりますが、次回までに分析したものをお出ししたいと思います。

課 長：このアンケートにはほぼ半数の方に回答していただきました。学校の先生にご協力をいただきまして回収できたということでございます。また、今回のアンケートの目的の1つにカバンを背負ったまま児童館にいきたいかどうかということがあります。集計の数字をどのように分析するかによりますが、毎日行きたいという方は少数ではないかと感じております。

会 長：児童館に行きたくないという回答をした児童がかなり多いということに驚きました。カバンを背負っ

※会議概要は、原則として公開します。会議終了後、2週間以内に企画財政部まちづくり推進課へ提出してください。

※会議を非公開又は一部非公開とした場合は、その理由を記載してください。

たまま行けるという形にしても行きたいという児童が26名しかいない。ただ言い換えると26名もいるということですし、行きやすい条件になれば行きたい児童も増えてくるのではないかと思います。

委員：子どもたちが家の中だけでなく公園、神社や公民館、また、友達の家など自分の家から外に出ているという回答が予想よりも多かったことをうれしく感じます。

委員：子どもの気持ちとして児童クラブに行きたいのか、本当は家にいたりして親御さんと話をしたり友達と自由に遊んだりするのが願いなのかもしれません。ただ、児童館のような施設が必要なことも確かですので、そういった子どもの気持ちと児童館の必要性とをいつも並行に物事を考えていかなければならないのではと思います。

③児童館事業について

事務局：各児童館では、子育て相談事業、子育て支援事業、地域ふれあい協働事業、青少年育成事業、児童クラブ事業と、この5つの項目に沿って事業計画を立てていただいております。また、指導員のほうから来年度は指導員に対する研修をして欲しいという要望がありましたので、そういったものも検討しながら取り入れていきたいと思っております。

④児童館建設検討会について

課長：5地域の中で唯一児童館がなかったのが堀金地域でございます。誰でも好きにいける場所がなかったということで、検討会を設置しご議論いただきました。この内容につきましては、検討会の報告を12月8日に市長にしてございます。児童館を造るにあたっては、今ある旧堀金保育園を手直して使えるのであれば使っていくということでございます。また、児童館ができるまでのつなぎとしては長期休業中に4年生以上の児童が来れる場所ということで、「ふれあい教室」という名前になっておりますが、これが児童館的な子どもの寄れる場所という位置付けのものとなっております。

もう1点、豊科地域におきましては豊科東小学校区に児童館がありません。今現在は児童クラブを利用する場合でも車で児童館まで送っております。こういった中で、豊科東小学校区に児童館をということで検討会を立ち上げております。基本的に、これから児童数は減少傾向になりますので、やはり学校との連携が必要になってくると思います。全く違う場所にぽつんと建てるのが本当にいいのかということをお踏まえて、上川手児童館建設検討会に提起させていただいております。

⑤その他

課長：現在、児童館へは学校帰りにカバンを背負ったままいくということが出来ないことになっております。これにつきまして、下校途中の児童の安全を守る為の穂高地区児童館の決まりの緩和についてという請願が議会のほうに出され、昨年12月の委員会において採択されました。そして、市議会としてその請願を受けたという形になっております。市部局として何らかの対応をしていただかなければならないという状況になっております。具体的には、私ども福祉だけの問題ではなくて学校、いわゆる下校途中の話になるわけですが教育委員会と協議しながら検討していくということになっております。まだ結論には至っておりませんが、そういった方向にあるということ、また、1度実施していいのか、どこか1箇所試験的に実施しながらやったほうがいいのか、そのようなことを協議しているということをお伝えしてご報告にかえたいと思っております。